



県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和3年12月3日(金) 号外(第2号)

目次

ページ

告示

○豚熱まん延防止のための緊急的な消毒の実施(畜産課)

2

■ 告 示

◎群馬県告示第311号

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第30条の規定に基づき、次の区域において豚及びいのししを所有する者に対し、次のように消毒方法を実施することを命ずる。

令和3年12月3日

群馬県知事 山本 一 太

1 実施の目的

本県における豚熱のまん延防止

2 実施する区域

県内全域

3 実施の期日

令和3年12月4日から令和4年3月31日まで

4 実施方法

消石灰の農場内(施設周囲及び農場敷地内)、農場周囲(衛生管理区域周辺)散布。ただし、同等の効果が認められる方法への代替も可とする。